

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

会津美里町長 杉山 純一

市町村名 (市町村コード)	会津美里町 (07447)	
地域名 (地域内農業集落名)	東尾岐地区 (遅沢、中通、三ヶ村、戦場、勝負沢、水沢第1、水沢第2)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年 7月 23日 (第 1 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・当該地区の農地は東尾岐川の両岸の山間部に位置し、30aの区画整備は実施されていない。
・主として水稻を中心に作付されているが、耕作者の高齢化や後継者不足、人口減少により、年々耕作放棄地が増えている状況にある。
・農地が山間部に近いため、イノシシやクマ、シカなどの鳥獣被害が多くなっており、電気柵等を各個人で対応しているが、区域が広いため被害を食い止めることは困難な状況にある。
・水田は河川の両岸にあり、水利も確保されており、区画整理を実施されれば効率的な作付けができる地区である。

【地域の基礎的データ】農業者:17人(農林業センサス) 認定農業者:0人 新規就農者:0人
主な作物:水稻(飼料用米含む)など

(2) 地域における農業の将来の在り方

・今後も水稻を中心に作付けしていくが、圃場区画が小さく、担い手への集約が難しいため、圃場整備の検討が必要である。
・イノシシなどの有害鳥獣対策として、町補助金等を活用し、電気柵などの設置により被害を防止していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	60.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	60.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・農業振興地域の農用地区域で今後農地として利活用できる範囲とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・町農業委員会と連携し、農地中間管理機構を通じて経営拡大を希望する農業者へ農地の集積・集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・集落の農地の貸し借りは原則として農地中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえながら効率的な営農につながる農地の集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
・今後、農地の維持・活用を図るためには、基盤整備事業への取組みが必要であるため、事業の規模や事業内容等を調査しながら検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域内の担い手の確保が困難であり、集落外からの担い手等が耕作しやすい状況を構築し、持続可能な地域農業の実現を目指していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・地域外からの担い手による作業委託や農地の集積・集約化を進め、農地の維持を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①電気柵の設置など、町補助金等を活用しながら防止対策を進める。